

保険証等貼付用紙

◎この用紙に、受給者の健康保険証または共済組合員証（以下：保険証等）のコピーを貼付けして提出してください。

◎仙台市が、支給要件の該当性を審査するために必要な情報等を、公簿等により確認を行うことができる場合、保険証等のコピーの提出は不要です。
ただし、受給者が共済組合の場合、保険証等のコピーの提出が必要です。

<提出が必要になる保険証等の例>

- ・日本郵政共済組合組合員証
- ・公立学校共済組合組合員証
- ・文部科学省共済組合組合員証（国立大学法人職員等） など

※私立学校教職員共済加入者証を除く

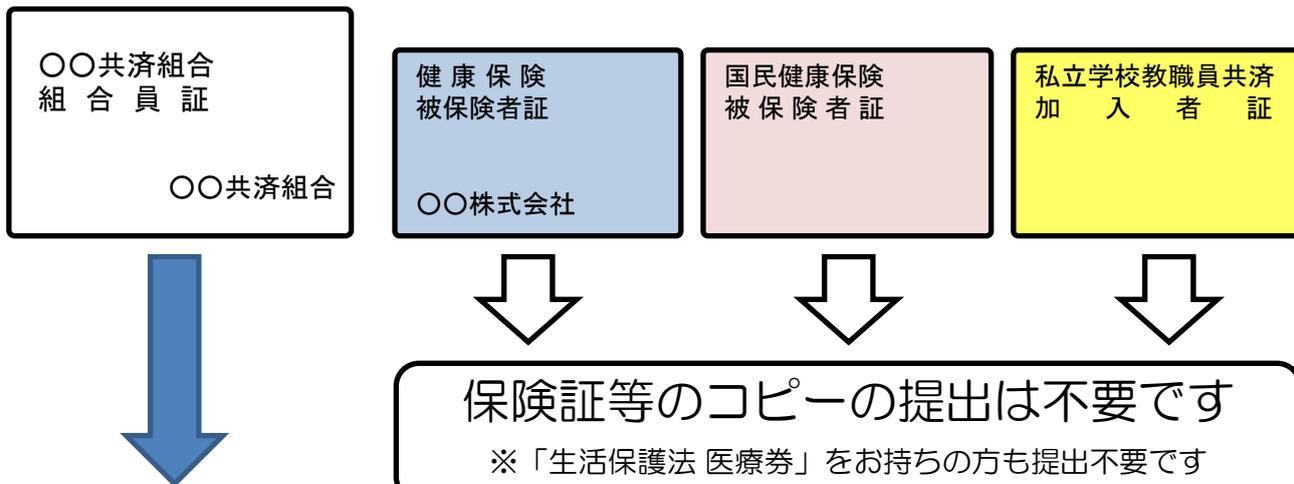
◎受給者の加入する年金情報を確認できない場合、健康保険証等のコピーの提出をお願いします場合があります。

◎お手持ちの保険証等の種類について、以下をご確認ください。

○保険証等の種類の確認方法

保険証等左上の記載を確認してください。

例：保険証等の券面



<こちらの枠内に保険証等のコピーをのり付けしてください>

○○共済組合
組合員証

記号 ■■■■ 番号 ■■■■■■■■

貼付

保険者番号 00000000
名 称 ○○○○共済組合

※ 運転免許証ではありません

※ 児童の保険証等ではありません

※ 記号・番号等の部分は、番号が見えないように黒塗りするなどしてください